

スクールバスの公共交通の活用について

スクールバスは、学校運営に合わせた柔軟な運行が必要であり、一般客の混乗に不向きな面もあるものの、地域内の既存輸送手段として有効な活用を目指し、児童・生徒の安全性の確保を第一に多様な条件を整理しながら検討を進める。

1、スクールバスの現況（令和2年度）

地域	NO	路線名	運行内容等	小	中	混乗	
成羽	1	布寄線	布寄～成羽小	4		無	
	2	吹屋線	吹屋～成羽中～成羽小（登校）	2	2	無	
	3	布寄・吹屋線	成羽小～布寄～吹屋（下校）	6		無	
	4	吹屋線	成羽中～吹屋（下校）		2	無	
	5	日名線	日名～成羽小	12		無	
			吹屋・小泉線	吹屋～成羽中	※R2より経路の統合のため、路線削除		
備中	6	布賀線	布賀～富家小学校（登校）	8		有(福祉バス)	
	7	布賀線	富家小学校～布賀（下校）	8		無	
	8	平川線	平川～富家小学校	1		無	
	9	西油野線	湯野～富家小学校	3		無	
	10	西山・湯野線	西山～油野～成羽中学校		7	無	
	11	平川線	平川～布瀬～成羽中学校		6	無	
	12	布賀線	布賀～黒鳥～成羽中学校		3	無	
	13	野馳小線	西山～野馳小	2		無	
	14	哲西中線	西山～哲西中		6	無	
	川上	(15)	領家線	川合～地頭	10		有(路線バス)
		16	七地線	七地～（野呂）～地頭	3	5	有(福祉バス)
		17	正寺線	八幡前～正寺～地頭	6	5	有(福祉バス)
		18	高山市線	高山市～下大竹～地頭	8	4	有(福祉バス)
		19	光松線	大谷～上房～光松～地頭	9	7	有(福祉バス)

2、スクールバス混乗化のメリットや課題

(メリット)

- 一般利用者の利便性向上および効率的運行による経費の縮減。
- スクール専用バスに混乗する場合は、無料で乗車ができる。
- 地域住民が混乗することで、子どもの見守り効果や接点(関係性)が生まれる。

(デメリット)

- 原則として発着は学校であり、また児童生徒の新入や卒業によって運行ルート等の変動、学校行事によっても不定期運行が発生するなど、一般利用がしづらい。
- 児童生徒の安全性確保の面から、不特定多数の一般乗降には不安が残る。

(課題)

- 児童生徒の安全性確保のため、一般利用者の線引き(登録制)など検討が必要。
- 一般利用した場合に、利用者が運行状況を取得することが難しい。
- 通学時間帯に特化した運行時間が、一般利用者のニーズに合うかどうか。
- スクールバスは認可外の運送手段であり、有償運行(利用料の徴収)ができない。
- 逆に、路線バスや生活福祉バスを利用しようと思うと、川上地域は除き、一部重複路線は3路線のみ(◎西油野線、⑩西山・湯野線、⑫布賀線)で、児童生徒が乗り換え等をする必要がある。

3、今後の検討の方向

- 通学に生活福祉バスを活用している場合は、一般利用の状況を見ながら、スクールバスへ転換を検討。
- スクールバスとして認可外の運送手段のまま、一般利用者の無料乗車ができる形で、教育委員会や学校と混乗化の協議を進める。